

## 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

### 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化を図るため、当別ふれあいバスの実証運行と、ふれあいバスを題材に公共交通の重要性を説く事業を展開し、料金体系や運行収入増加の対策など、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

【二次評価】

自己評価のとおり。自立性・持続性を持った事業となるよう期待する。

### 計画事業の実施

事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業計画に位置づけられた事業を、適切に実施した。一部事業は補助交付額の減額により、次年度以降に延期した。詳細は別紙の通りとする。

【二次評価】

自己評価のとおり。所要の事業計画変更をアドバイスする。

### 具体的成果

定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

バスの実証運行については、毎月の利用者報告・無料チケットや回数券の利用枚数を集計し、毎月毎のデータの推移により事業を評価した。夏休みにおいては大学生が休暇に入り、利用者が減少するが、無料チケットのデータにより、一般の利用者数と分離して集計を行った。(資料1、資料2)

【二次評価】

自己評価のとおり。

実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

ふれあいバスの実証運行事業では、過去2年間のデータを基に、基礎的な路線の構築に努めた。その結果、利用者数・運行収入は共に過去2年を上回り、ふれあいバスが地域公共交通として、住民に浸透しつつあると評価できる。(資料1、資料2)

廃食油回収システムの構築では、ゴミとなる廃食油のリサイクルとバス運行を組み合わせることにより、日常的にバスを利用しない人がバスに興味を持つきっかけとなり、新たな利用者を発掘することができた。また、一般住民向けに実施した11月12月の廃食油回収キャンペーン期間には、昨年1年間で一般住民から集めた量以上の廃食油を2ヶ月間で集め、環境に配慮する素地を築くことができた。(資料3 - 1、3 - 2)

【二次評価】

自己評価のとおり。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p>自立性・持続性</p>
<p>1 事業の本格実施に向けての準備</p>
<p>実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p>
<p>ふれあいバスの実証運行事業について、過去2年間のデータと今年度のデータを見比べて、次年度に向けて乗り込みの少ない路線の改廃を行った。また、新たな利用者を発掘する為に、市街地循環線の増便を計画する。(資料4)</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。所要の事業計画変更のアドバイスをする。</p>
<p>実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p>
<p>買い物客を対象とした「お買い物ふれバ」について、1便当たりの利用者が1名を下回っていることから、平成21年度から廃止する。その代わりに、似たルートを走っている市街地循環線を増便することで、利便性を高めて利用者の増加を図る。(資料4)</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。所要の事業計画変更のアドバイスをする。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p>
<p>平成21年度のふれあいバスの実証運行事業を実施するにあたっては、総合事業による国費のほか、北海道医療大学、(株)スウェーデンハウス、(医)とうべつ整形外科と当別町の合意による費用の負担を予定している。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p>
<p>ふれあいバス車内において音声映像案内システムを整備し、企業の広告等を掲載する準備を行っている。また、地域や学校などで廃食油の回収に取り組んでもらい、間接的に運行費用の軽減に協力してもらう体制を整備している。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p>
<p>平成20年度に応援券(定期券)の値上げを行い、本格実施に向けて収入の増加を図った。また、平成21年度には、新たな利用者を発掘する為、小中学生向けの期間限定定期の作成や、小学生向けのバス回数券の作成を予定している。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。所要の事業計画変更のアドバイスをする。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

## 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

年度毎の事業計画を策定し、その事業について審議を行うと共に、事業のスケジュールを協議会の度に確認しながら、実施状況を審議している。

【二次評価】  
自己評価のとおり。

協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

協議会には住民の代表として、行政推進員連絡協議会会長を始め、PTA連合会・高齢者クラブ連合会・女性団体連絡協議会・ボランティア連絡協議会・商工会・社会福祉協議会の代表者が出席しており、協議会内で意見を求めている。（資料5）

【二次評価】  
自己評価のとおり。

計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第2回の法定協議会において平成20年度の事業計画を審議し、補助交付決定後に開催した第3回協議会では、事業計画の一部修正を行った。ふれあいバスの利用状況の報告を定期的に協議会で行っている。

【二次評価】  
自己評価のとおり。

協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会においては議事は原則公開されている。議事は、当別町ホームページにおいて公開されている。

【二次評価】  
自己評価のとおり。

地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

地域住民が参加する法定協議会において事業計画を審議し、決定した事業はバス通信等を通して、住民に周知している。また、多数の利用者を抱え、費用負担を行っている参加事業者からのヒアリングを密にし、実際の利用者の生の声を路線等に反映させている。

【二次評価】  
自己評価のとおり。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。